

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

児童・生徒一人ひとりの自立と社会参加を実現するため、児童・生徒の人権を尊重し、それぞれの教育的ニーズに適切に対応した教育・支援を行うことを基本として、社会生活に活かせる「知識・技能」の習得、自己決定や自己判断の基礎となる「思考力・判断力・表現力」の育成、生きる喜びにつながる「学びに向かう力・人間性等」の涵養を行う「児童・生徒一人ひとりを成長させる学校」をめざす。（「アクティブ住之江」をめざす学校像に掲げる）

- (1) 児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える教育活動を展開し、児童・生徒が主体的に学び、安心して成長していける学校
- (2) 地域における特別支援教育のセンター的機能を発揮できる専門性の向上、蓄積・継承を実践する学校
- (3) 児童・生徒の自立・自己実現、社会参加に向け、保護者や関係諸機関と連携をし、実効性ある取り組みをする開かれた学校

2 中期的目標

1 安全・安心な学校づくりの推進

- (1) 児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、より安全・安心な学校づくりを推進する。
- (2) 児童・生徒の安心・安全につながる防災体制をめざし、防災マニュアル等を実態に合わせて継続的に改善し、校内体制や校内環境を整備する。
- (3) 健康教育（食育を含む）を推進する。

2 特別支援教育のセンター的機能の充実

- (1) 地域でのセンター的機能を発揮するため、特別支援教育コーディネーターを中心とした地域支援を充実させる。
- (2) 交流及び共同学習を推進し、居住地校との交流及び近隣地域の小学校、中学校、高等学校等との交流教育の充実を図る。
- (3) 公開授業や研究授業等を積極的に活用し、授業力の向上を図る。

3 教育力・専門性の向上と組織的な学校運営

- (1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用をさらに充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を促進する。
- (2) 新学習指導要領の趣旨に基づいた授業改善を図る。（アクティブ・ラーニングを授業で実践する）
- (3) 学校組織の整備と機能の充実

4 自立と社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実

- (1) キャリア形成の視点で教育課程を改善する。
- (2) 高等部コース制の充実を図り、全教職員が実績を共有する。
- (3) 児童・生徒一人ひとりの自立と社会参加を実現する進路指導の充実を図る。
- (4) 児童・生徒の生きる力（コミュニケーション力等）を育成するため、国際理解教育・外国語教育や社会体験、校外活動等の充実を図り、取り組みを推進する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会からの意見
<p>○保護者 22 項目、教職員 39 項目でアンケート実施（肯定：A よくあてはまる、B あてはまる、否定：C あまりあてはまらない、D あてはまらない及び E わからない）</p> <p>回収率は、保護者 75.8%、教職員 72%</p> <p>【学校の安全・環境・情報発信】</p> <p>学校の安全に関する保護者向けアンケート結果は、不審者侵入防止や登下校の安全については 95.9%の肯定回答。いじめや暴力のない学校づくりは 84.3%と昨年の 77%から改善し、昨年度は 16.8%あった「わからない」が 13.4%に減少した。</p> <p>【教育活動等】</p> <p>「分かりやすい授業」の保護者の肯定回答が 87.2%と目標達成。「知識技能の定着」は、肯定回答が 87.2%と昨年度から 3.5%上回り、学習内容への評価も向上する結果となった。「行事を楽しみ」の肯定回答が 73.8%と昨年をさらに下回っており、「わからない」が 14.5%あるのでより丁寧な情報提供が必要と思われる。指導・支援のさらなる充実とともに、情報発信にも引き続き努めたい。</p> <p>【進路指導等】</p> <p>・「本人・保護者と連携した進路指導」保護者向の項目の肯定評価が、75.6%と減少し「分からない」が 2.8%増加している。早期から保護者とともに進路を考える機会が必要である。</p>	<p>第 1 回（令和元年 6 月 17 日）</p> <p>平成 31 年度学校経営計画を承認。</p> <p><意見等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時を想定した避難訓練実施、備蓄品の充実の必要性。 ・今年から実施する居住地校交流が充実した内容となるように。 ・地域支援で活用しようとしている「個別の教育支援計画」を支援学校で検証し発信を。 ・意思決定を支援するキャリア教育の充実に期待する。進路指導として卒後のフォロー。 <p>第 2 回（令和元年 11 月 25 日）</p> <p>学校経営計画進捗状況を確認。</p> <p><意見等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備蓄品のローテーションストック検討。 ・幼稚園等から小学校、支援学校進学時の支援計画引継ぎの重要性。 ・体罰、人権侵害、教職員間のいじめの予防に教職員のストレス軽減が必要。 <p>第 3 回（令和 2 年 2 月 17 日）</p> <p>H31 自己評価の承認と R2 計画案の「めざす学校像」「中期的目標」の確認。</p> <p><意見等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に合った指導につながるよう授業分析を進められたい。 ・職場見学を実施する等、年齢に応じて「働く」ことへの意識づけを工夫されたい。 ・自己評価及び次年度計画案の内容を承認。

府立住之江支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 安全・安心な学校づくりの推進	(1) 一人ひとりの人権を尊重した学校づくり (2) ア 児童生徒の安心感につながる防災活動の創出 イ 大規模災害を想定した、防災マニュアルの作成、避難訓練の実施 (3) 健康教育（食育を含む）を推進する。	(1) ・教職員の人権意識の向上のため、人権教育委員会を中心に人権研修を実施する。 (2) ア・児童・生徒が安全を意識できる避難訓練への移行。 イ・大津波警報時の避難場所である近隣中学校と連携した避難訓練を実施する。 (3) ・保健日よりや給食よりを定期発行し、健康教育に関する情報の周知を図る。 ・「学校保健計画」や「食に関する指導の計画」に基づき取り組みを行い、健康教育の充実を図る。	(1) ・自己評価保護者向け「いじめや暴力のない学校づくり」への肯定評価を80%以上とする。（平成30年度76.8%） (2) ア・児童生徒が安全確認できる校内表示を整備する。 イ・前年度実施後アンケートで把握した課題に対応できている。 (3) ・保護者向け学校教育自己診断における健康についての興味を持たせるように努めているかの肯定回答率90%以上を維持。（平成30年度91.5%）	(1) ・外部講師（SSW）による研修の他児童生徒の人権尊重の校内研修実施。評価は84.3%（○） (2) ア 児童生徒会活動で廊下階段に通行表示。状況判断重視の避難訓練実施。（○） イ 新型コロナ対応で実施せず (3) ・定期発行物の活用により、時期をとらえた情報発信できた。校内掲示を学校ブログで紹介。 ・児童生徒の保健委員会活動で健康維持管理の呼びかけ、校内環境への意識付け等の活動実施。自己診断回答は92.4%。積極的肯定は52.3%と高評（◎）
2 センター的機能の充実	(1) 地域におけるセンター的機能の充実 (2) 交流及び共同学習、体験学習の推進と交流教育の充実 (3) 授業力の向上	(1) ・研究支援部が中心となり、地域校への支援を進め、地域校や関連機関との連携を深める。 (2) ・小学部で居住地校交流を試行実施する。 ・各学部で近隣校との交流教育を計画し、相手校と十分に打合せを行い、活動内容の充実を図る。 ・地域との連携を深める。 (3) ・研究授業（初任研、2年時研、5年時研、10年時研等を含む）を計画的に実施する。	(1) ・支援対象校にアンケートを実施し、効果についての肯定評価8割以上をめざす。 (2) ・居住地校交流を試行実施する。 ・近隣校との交流教育を各学部で年1回以上、全学部で6回以上実施する。 ・本校児童生徒が地域活動に参加する機会を前年度より増やす。（H30は種花運動、イチゴ狩り、伝承遊び、音楽祭、マラソン、施設訪問の6回） (3) ・年度末までに該当教員の研究授業を実施する。 ・保護者向け学校教育自己診断における子どもは、授業がわかりやすく楽しいと言っているの肯定回答率85%以上を維持する。（平成30年度87.2%）	(1) ・上半期の相談件数は32件（昨年23件）。全支援対象校が肯定評価。（◎） (2) ・小学部で3件の居住地校交流実施。（○） ・近隣校等との交流は、小3回、中2回、高1回実施。（○） ・地域での活動は、昨年度実施に加え、高等部がサミット前に清掃活動、アートイベントでの出店を実施。（○） (3) ・年次研の研究授業に加え、教育センターパッケージ研修を実施し全教員で研究協議を実施。自己診断では87.2%の肯定回答。（○）
3 教育力・専門性向上と学校組織の整備	(1) 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の活用の実現、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の促進 (2) アクティブ・ラーニングを授業で実践する (3) 学校組織の整備と機能の充実	(1) ・「個別の教育支援計画」等の作成を通じて、より深く保護者と連携するとともに、「個別の指導計画」と関連させながら、支援内容を具現化し、児童生徒が主体的に自立していけるよう指導・支援していく。 (2) ・テーマを設定し、研修会を計画的に実施する。 ・授業研究の方法について実践研究を行う。 (3) ・首席ごとのミッションが学校組織で進められるようにする。 ・校務分掌等の業務分担を進める。	(1) ・保護者向け学校教育自己診断における「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」は、本人・保護者のニーズを踏まえて作成されているかの積極的肯定回答率50%以上を維持。（平成30年度55.5%） (2) ・ICT活用を含む公開講座と校内研修会を2回以上実施する。 ・全授業者の「授業実施上の工夫」を蓄積・データ化し共有する。 (3) ・分掌組織を活かしたミッション遂行体制で3事業以上実践。 ・教職員の勤務時間外の在庁時間短縮を図る。	(1) 作成ツールを内包した個別の指導計画を試用し、改善に着手。自己評価の積極的肯定回答率は52.3%。（○） (2) ・開催した公開講座 ICT 活用の意義を確認できた。専門性向上に資する研修10回開催。（◎） ・全授業で授業シートを作成し、傾向分析・フィードバック実施。（◎） (3) ・交流、シラバス、環境整備を推進。（○） ・時間外在庁月45時間以上の者が62名（11名増加）（△）
4 自立と社会参加に向けたキャリア教育・進路指導の充実	(1) キャリア形成の視点で教育課程を改善 (2) 高等部コース制の充実 (3) 進路指導の充実 (4) 児童・生徒の生きる力の育成	(1) ・児童・生徒一人ひとりの自立と社会参加に向けて、各教科等における指導内容をキャリア形成の視点での見直しを進める。 (2) ・高等部コース制の授業内容充実に向け、社会自立Ⅱの「生産加工」「サービス」では作業の到達度評価を行う。全教職員が実施状況を共有する。 (3) ・進路希望調査等により保護者・本人の希望を十分に把握し、現場実習を行い、進路に繋げる。 ・進路指導部が中心となり、現場実習先や就労先の開拓等を進め、適性に合った進路選択を図り、就職希望者全員の就労をめざす。 (4) ・児童生徒会活動等の活性化を図り、児童・生徒が主体的に活躍できる機会とする。 ・児童・生徒の実態を十分考慮し、社会体験や校外活動等を計画し、実施する。	(1) ・キャリア教育の視点が反映されたシラバスの作成。 (2) ・到達度評価を作成し活用する。コース制の実施状況を全教職員が共有する機会を持つ。 (3) ・保護者向け学校教育自己診断における「学校は、本人・保護者と連携した進路指導に努めている」の積極的肯定回答率50%をめざす。（平成30年度44.7%） ・適切な進路決定、就職希望者全員の就労。 (4) ・毎月1回、中学部・高等部の生徒を対象とした児童生徒会の各種委員会を開催し、委員会での活動内容を全校集会で報告できている。 ・全校集会を児童・生徒が運営できる場面を増やす。 ・保護者向け学校教育自己診断における子どもは、運動会・学習発表会などの行事を楽しみにしているの肯定回答率75%以上を維持。（平成30年度75.2%）	(1) ・全学部で作成に取り組み、今後の運用・評価・改善につなげる。（○） (2) ・コース制検討委員会を3回開催。外部施設見学も実施。作業の到達度評価を実施し、引き続きキャリアアップの有効性検討。（○） (3) ・自己診断の積極的肯定回答は41.9%。（△） ・就職希望者13名が就職。（就職率32.5%）（○） (4) ・児童生徒会、各種委員会活動で、バルマーク集計、校内掲示、あいさつ運動等に取り組み報告できた。（○） ・ゆるキャラ募集、行事進行等に生徒が主体的に取り組んだ。（○） ・自己診断の肯定評価は73.8%。（△）